

平成 3 0 年 第 1 0 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 1 0 月 5 日

平成30年第10回教育委員会定例会会議録

平成30年10月5日（金）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 富士道 正尋

委員 池田 清貴  
委員 畑谷 貴美子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長  
田島 康義

学務課長 桑名 茂

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

指導課長 松永 透

田中 容子  
指導課教育施策担当課長

三鷹図書館長 田中 博文

福島 健明  
指導課統括指導主事

教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・芸術文化課長事務取扱）

長田 猛

向井 研一

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 古谷 一祐

教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成30年第10回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成30年10月5日（金）午後2時開議

- 日程第1 議案第31号 三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則の廃止について
- 日程第2 議案第32号 教育長の学校法人ルーテル学院評議員の兼職の承認について
- 日程第3 議案第33号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第4 教育長報告

午後 2時08分 開会

○高部教育長 ただいまから平成30年第10回教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、このたび平成30年10月1日付けで、新たに教育委員が任命されたので、ご紹介をいたします。

富士道正尋委員でございます。ここで、富士道委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○富士道委員 今紹介をいただきました、10月1日付けで教育委員を拝命いたしました富士道正尋でございます。これまでの学校現場での経験、そして教育行政での経験を活かしまして、教育委員の責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えています。どうぞよろしくをお願いいたします。

○高部教育長 それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。私も富士道委員と同じように、9月27日に市長のほうから、私の場合は教育長として任命議案が提出されまして、同意をいただきまして再任ということで、10月1日から3期目に入らせていただきます。

この一、二年、教育委員会の中でも様々な改革の議論をしていただいて、法改正を生かしたコミュニティ・スクール、小中一貫型小学校・中学校、それから学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化したり、あるいは学校における働き方改革プランを作成したり、あるいは教育支援では校内通級教室を小学校全校で導入し、これからは中学校への導入の検討を始めるということで、いろいろな改革の動きを前に進める取り組みを教育委員会としてもしてきましたので、そういったことをしっかり軌道に乗せて、さらに現代的ないろいろな安全対策、熱中症とか、校舎の長寿命化、空調とかございますので、そういったことも含めて、より適切な学習環境や、教育力を高めていく取り組みをしたいと思っておりますので、今後とも教育委員の皆様と一緒に頑張りたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります前に、議席の指定を行います。議席は、三鷹市教育委員会会議規則第2条第1項の規定によりまして、教育長において指定いたします。

ただいまご着席の議席を各委員の議席といたします。

次に、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第31号 三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則の廃止について

○高部教育長 日程第1 議案第31号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。

○古谷教育部参事 議案第31号、三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則の廃止について、ご説明をいたします。

5ページをお開きください。三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則を廃止する規則

でございます。三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則（平成22年三鷹市教育委員会規則第7号）は廃止するとあります。この規則が、教育委員会で定められた規則であることから、廃止につきましても、教育委員会の議決をもって廃止する必要があることから、本日議案としてお諮りしているところでございます。廃止の期日は、平成30年11月4日とさせていただきます。

6ページをごらんください。6ページは、本日廃止についてお諮りする施行規則の条文を掲載しています。

それでは、これまでの経過についてご説明をいたします。現在、三鷹市大沢地区の大沢の里で、三鷹市大沢の里水車経営農家を一般公開しているところですが、水車経営農家につきましては、三鷹市大沢の里水車経営農家条例と、同施行規則に基づきまして設置・運営しているところです。

一方、今年3月末に、この水車経営農家の野川の対岸に位置しております、三鷹市大沢の里古民家の復元整備が完了いたしまして、現在、11月4日の一般公開開始に向けて準備を進めているところです。

既に、教育委員会でもご説明させていただいておりますが、大沢の里古民家と水車経営農家は、創建当初から同じ大沢地区に立地しているということで、昔からの自然豊かな里山の景観に合う施設としまして、一体的に市民の方々に親しんでいただくことがふさわしいものと考え、古民家と水車経営農家の二つの施設を合わせて設置する、三鷹市大沢の里郷土文化施設条例の制定の議案を、この9月の市議会に提出いたしました。この場で議案が可決成立いたしましたことをご報告させていただきたいと思っております。

別紙の参考資料の2ページ目をごらんください。10月2日付けで、三鷹市条例第20号として、新たに三鷹市大沢の里郷土文化施設条例が公布された文書となります。新しい条例の条文は次の3ページに掲載しています。この条文の最後にある附則をごらんください。附則の1で、施行期日を平成30年11月4日と規定し、附則の2では同日をもって三鷹市大沢の里水車経営農家条例を廃止すると規定しております。そのほか、参考資料といたしまして、1ページのところに、三鷹市大沢の里郷土文化施設条例の施行規則案を掲載させていただいております。さらに、最後のページに、A3の横長の変更点の概要についての資料を添付させていただいておりますが、内容は記載のとおりでございます。

なお、新しい条例の施行規則につきましては、条例上の施設の設置目的が、教育委員会の所管する文化財の保護というよりも、郷土の文化施設として、生涯学習や市民活動、地域交流を推進することとされていることから、市長部局で制定する予定となっております。ただし、文化財の指定が外れたわけではございません。

これまでの経過についてご説明いたしましたが、本日ご審議いただきたい議案の内容は、三鷹市大沢の里水車経営農家条例が廃止されたことに伴い、この条例を補完する意味合いで制定された現行の規則であります、三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則を廃止することについて、お諮りするものでございます。

ご説明は以上です。

○高部教育長 以上で、提案理由の説明が終わりました。委員の皆様の質疑をお願いい

たします。

○富士道委員　新しい統合された施行規則と、従来あった水車経営農家条例の施行規則の中で、実態的に扱いが変わった部分というのはありますか。

○古谷教育部参事　先ほどの参考資料の一番最後のA3の横長の資料をごらんください。変更点の概要について整理しております。特に施行規則の内容で変更があった部分につきましては、中ほどに休館日という項目がございますけれども、これはもともと施行規則に規定されていたものを条例に規定し直したというような変更をしております。もう一つ、開館時間につきましても、もともと施行規則に規定されていたものを条例に規定したというような形でございますので、新しい施行規則については、この休館日と開館時間は規定しておらず、条例のほうに規定されているということになっております。

入館料の免除等の項目につきましても、委員会が特に必要があると認める場合というのが全額免除の対象として規定されていましたが、それが新しい施行規則の中では、市長が特に必要があると認める場合と規定されています。概略ですけれども、そのあたりが旧施行規則と新施行規則の間での大きな違いということで、ご理解いただければと思います。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員　今のA3の資料の表面の、入館料の免除等のことなんですが、今回これは変更されまして、市長が特に必要があると認める場合ということで、その都度定める割合、おそらくこれは免除の額の割合がその都度勘案されながら判断されると思うんですが、具体的にどのようなことを、この場合にはこうだというような想定はされているのでしょうか。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　まだ、具体的にはこういう場合ということ想定しているわけではございませんけれども、やはり今後二つの施設が新しい一つの条例の中に規定されて、いろいろな状況が出てくるということが予想されるということと、あとは、地域活動のため、要するに生涯学習及び市民活動、地域交流ということで、これらの設置目的を達成するためにこの条例を制定するという趣旨になっておりますので、どういったご利用のあり方が今後あるかということを一定の幅をもって考えていくために、こういうような規定を設けたところです。

○高部教育長　よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ほかに、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第31号　三鷹市大沢の里水車経営農家条例施行規則の廃止については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2　議案第32号　教育長の学校法人ルーテル学院評議員の兼職の承認について

○高部教育長　日程第2　議案第32号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 議案第32号、教育長の学校法人ルーテル学院評議員の兼職の承認についてご説明をさせていただきます。議案資料、本冊の12ページをごらんいただけますでしょうか。平成30年7月13日付けで、学校法人ルーテル学院理事長より、教育長の同学校法人評議員への引き続きの就任につきまして、依頼があったものでございます。

お隣13ページをごらんください。議案の参考法令としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を、上段のほうに掲載しております。教育長には服務等ということで、地方教育行政法の第11条第5項の規定によりまして、職務に専念する義務が課されておりますけれども、条例に特別の定めがある場合、その職務専念義務が免除されることとなります。13ページの下段に掲載しております、三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例において、その特別の定めを規定しておりまして、教育委員会が承認した場合には、職務に専念する義務が免除されるという仕組みとなっております。

この議案につきましては、職務に専念する義務の免除を含めました教育長の兼職につきまして、教育委員会の承認を求めるという内容でございます。

今回の教育長への引き続きの就任依頼でございますけれども、こちらはルーテル学院が三鷹市内に大学を有していることから、地元との連携協働という観点から、これまでも三鷹市教育委員会教育長に評議員への就任を依頼されておりまして、今回につきましても引き続きでの就任依頼とのことでございます。

任期ですけれども、12ページの依頼文にございますとおり、現在教育長が就任している評議員の任期が、平成30年10月10日までとなっておりますので、現任期に引き続きまして、平成30年10月11日から、平成34年、2022年の10月10日までの4年間の任期で依頼があったものでございます。

なお、評議員会の構成人数ですけれども、27人と聞いております。開催頻度につきましては、定期的評議員会が年に2回、そのほかに臨時的評議員会を必要に応じて開催する場所があるということで、年に数回となりますので、教育長の本務への影響はないものと考えております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をお願いします。池田委員。

○池田委員 今回任期が切れる前は、4年間この評議員をされていらしたんですか。

○高松総務課長 そのとおりです。この前4年間務めております。

○池田委員 次もまた4年間ということですか。

○高松総務課長 そうですね、学校法人の評議員の任期としましては4年間ということで定めがあるところでございます。

○高部教育長 ただ、もちろん前提としては、教育長の任期は法令で3年になっておりますので、そういう条件でということなんです。私がまた再任されるかどうかは未定のものから。

○池田委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第32号 教育長の学校法人ルーテル学院評議員の兼職の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第33号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○高部教育長 日程第3 議案第33号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。指導課長。

○松永指導課長 17ページをごらんください。三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてということで、小林正和さん、この方は警視庁三鷹警察署生活安全課長ですけれども、この方をこちらの委員に委嘱をするということをお諮りするものでございます。

18ページ、19ページをごらんください。今回、生活安全課長の人事異動がございまして、新しくご着任いただきました小林正和さんを、新たに委員にということでお願いをするものでございます。

三鷹市いじめ問題対策協議会ですけれども、19ページに参考法令が載っておりますけれども、三鷹市いじめ防止対策推進条例に規定されている協議会でございます。この三鷹市いじめ問題対策協議会は、教育委員会の附属機関ということで、いじめ防止等のための対策の推進に関する事項、それから学校においていわゆる重大事態が発生した場合の調査等に関する事項、そしてその他いじめの防止等に関する必要な事項について調査審議を行う協議会でございます。

こちらは、年に3回定例的に開催をしております、この間のいじめの防止等に対する対策、それぞれの学校、それから教育委員会等が行ってきていることについてご報告申し上げますとともに、その内容等について、ご意見をいただき修正をしていくということです。

近年では、三鷹市いじめ防止対策推進基本方針、三鷹市と三鷹市教育委員会で策定しているわけですが、そちらの見直し等を行ってきたところでございます。

提案理由の説明については以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見がなければ採決いたします。

議案第33号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 教育長報告

○高部教育長 日程第4 教育長報告に入ります。それではまず、私のほうからご報告をいたします。

お手元に、平成29年度の決算審査特別委員会審査報告書という、平成30年9月27日付けの文書がございますので、それをもとにご報告したいと思います。

第3回市議会定例会におきましては、市長提案、決算も含めて全て認定されたところですけれども、その中でこの決算については議会の代表委員で構成される特別委員会を設置して審査していただきました。その中で、附帯意見というのがあり、教育費は6ページにございます。

6ページの真ん中ほど、第10款教育費のところでございます。内容は記載しているとおりでございますけれども、学校マネジメント強化モデル事業については、事業効果を的確に検証し、副校長の業務負担の軽減に取り組むこと、また教職員の働き方については、長時間勤務の解消と負担軽減等を図るとともに、身体健康やメンタルヘルス等についての相談体制に万全を期すことという附帯意見です。

附帯意見というのは、市側に特に何か回答とかアクションを求めるといふ拘束力はないんですけれども、市長部局、教育委員会としても十分尊重しなければいけないという、そういう内容のものでございます。

内容的には、学校マネジメント強化モデル事業は、ご案内のように学校における働き方改革のプランの作成に先立って、平成29年度から東京都が補助金として導入した事業でございます。三鷹市では1校、五中でまずこのモデル事業を開始したということでございまして、成果としては、副校長先生の業務についてサポートするというところで、週7時間から8時間ぐらいの時間の縮減につながったと、それから、副校長先生として、本来業務である教員の人財育成の時間確保につながったというような、そういった検証をしまして、平成30年度も引き続き行い、また新たに2校拡大して、3校で今、行っている事業でございます。

それから、後段については、教員全体の負担軽減についても、教育委員会で諮って認めていただいた学校における働き方改革プランに基づきまして、この平成30年度からはスクール・サポート・スタッフですとか、あるいは部活動指導員の配置、さらには学校閉庁日とか、留守番電話の導入等を開始しているところでございます。

またこの健康診断あるいはメンタルヘルスについても、全教員に対して実施しているところでございまして、その結果を当該教員に戻しながら、相談窓口等の案内も行っているところでございまして、今後も漏れのないように実施して、充実に努めていく考えでございます。

それでは、各課報告を引き続きお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは各課から報告させていただきます。議案資料本冊、22ページをごらんください。

まず、総務課でございます。22ページの実績等報告につきまして、上から3段目、9月7日に市議会文教委員会が開催されまして、行政報告としまして、教育部のほうから平

成31年度使用教科用図書の採択の手順と結果、また三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価について、通学路の緊急合同点検について、3件の行政報告を行ったところでございます。

その下ですけれども、ただいま教育長のほうからもありましたとおり、市議会の決算審査特別委員会、9月12日からの日程で開かれまして、教育費の審査は13日、歳入審査と総括質疑は14日に行われまして、先ほどの審査報告書が最終日に提出されたというところでございます。

その下、9月16日ですけれども、本年度2回目となります教育委員会の広報紙「みたかの教育」を発行いたしました。また、2学期の学校訪問としまして、9月19日に第四中学校、28日に第五小学校の学校訪問を実施したところです。

23ページの予定等報告につきまして、上から3段目になります、10月11日、12日の日程で、市議会文教委員会の管外視察が実施されます。今回、視察項目としまして、岐阜市の滞在型図書館の取り組み、高松市の学校における働き方改革と業務改善ということで、視察の予定をされていると聞いております。この文教委員会の管外視察には、宮崎教育部長が同行する予定となっておりますので、次回11月の教育委員会定例会で、内容のご報告をさせていただく予定となっております。

また、都内の市町村の教育委員会で組織します、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修会が10月12日に、三鷹市を含めて近隣など10の自治体で構成します連合会の第4ブロックの研修会が10月30日に予定をされております。12日の管外視察研修会では、江東区のほうにオープンしました東京都の英語の体験型学習施設、東京グローバルゲートウェイなどを視察する予定となっております。畑谷委員さんにご参加をいただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

また、引き続き2学期の学校訪問としまして、10月15日に第七中学校、24日に第五中学校の教育委員会訪問を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○高部教育長 施設・教育センター担当課長お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私のほうから、教育センター、施設関係についてご説明をします。24・25ページをお開きください。学校施設関係では、長寿命化改修工事、第二小学校、第一中学校ですけれども、これにつきまして今、外周周りの工事を行っているところでございます。引き続き、教育活動に影響しないように配慮しながら工事を進めてまいります。

また、トイレ改修工事につきましては、もう工事が完了しておりまして、利用開始しているという状況でございます。その他の工事につきましては、記載のとおりでございます。

教育センター関係では、科学発明教室を9月8日、15日に第3回目を開催したところでございます。おおむね、例年どおりの参加状況となっております。11月に第4回目の開催をする予定でございます。

また、教育センターの耐震補強等工事については、平成31年の2月までの工期で順調に、今のところ工事が進んでいます。

私からは以上になります。

○高部教育長 学務課お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。26・27ページをごらんください。

まず、実績等報告です。9月21日に、第1回学校給食調理業務委託業者選定審査委員会を開催いたしました。学校給食調理業務の委託化につきましては、現在小・中学校17校において実施をしておりますが、この委員会は、平成31年4月から学校給食調理業務委託を予定しております第四中学校と、委託開始から5年目の更新時期を迎える第六小学校、北野小学校、第六中学校の学校長と、事務局職員で構成をしております。一次審査では、書類審査により、応募のあった15事業者の中から、二次審査に進む6事業者の選考を行ったところでございます。

続きまして、予定等報告でございます。学校給食調理業務委託業者の選定でございますが、10月29日、第2回選定審査委員会を開催し、一次審査を通過した6事業者のプレゼンテーションを受けて、二次審査を行う予定でございます。

次に、その三つ上になりますが、10月15日から11月27日にかけて、平成31年度に小学校に入学予定の児童を対象とした、就学時健康診断を実施します。各小学校15校と、教育センター暫定施設を会場として実施いたします。9月25日に、保護者宛てに就学時健康診断の通知書を発送いたしました。

その他については、記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課お願いします。

○松永指導課長 指導課です。28ページ、29ページをごらんください。

まず初めに、実績等報告です。9月3日に、三小、四小、六小、七小、南浦小を除き、小・中学校の始業式が行われました。今挙げた学校につきましては、9月1日に実施済みということで進めているところです。

9月8日土曜日から、修学旅行ということで、第四中学校が出発をいたしまして、そのあと順次進めてきて、各学校とも、特段何事もなく無事に帰ってきているところです。

9月29日土曜日ですけれども、小学校11校で運動会が予定されておりましたが、井口小学校は、もう前日の段階で延期を決め、中原小学校については、当日の朝延期を決めたということで、残りの学校は、台風がいつ来るかという、そういう状況の中でのことで、いつ降り始めるんだらうということだったんですが、各学校とも、いわゆる演技系の種目を午前中に持ってくるなどして、保護者の方々に見ていただけるようにしながら、残った競技については、今週火曜日、水曜日に実施したということで、全ての学校で運動会については終わりました。ご参加いただきました方、ありがとうございました。

昨日10月4日ですけれども、公立学校PTA連合会の理事研修ということで、各校のPTA会長さんたちですけれども、そなエリア東京に行っていました。体験型の防災施設ということで、そちらで体験していただくとともに、自助の部分について特に重きを置いてつくられている施設だったので、そちらのほうでの学習をして、各学校でもこういうことをどう伝えていったらいいのかといったことについて議論をしたところです。

今後の予定になりますけれども、本日第二中学校が修学旅行に出発いたしましたので、これで7校全てが終わるということです。台風の関係で、やや心配されていることもあったんですけども、朝の段階では新幹線も通常どおり動いているということで、やや日本海側に台風がそれてくれるのではないかとといったこともあり、今のところ、特段変更する予定はないと聞いています。

10月13日土曜日ですけれども、中学生の意見発表会が行われます。生涯学習センターで、午前10時から正午までという予定で行われます。こちらは、各中学校の2年生が主ですけれども、各校から1名の代表の生徒たちが、自分の意見を発表するというものになっています。

そのほかについては、記載のとおりです。

○高部教育長 図書館お願いします。

○田中図書館長 30ページ、31ページをごらんください。

まず、30ページ、展示でございますが、現在、太陽系ウォークラリー関連の展示を行っております。こちらは、火星をテーマにしながら、市内にあります国立天文台から貴重な機器を借用して、展示紹介をさせていただき、また関連の図書のご案内をさせていただいているところです。

イベントでございます。9月9日日曜日には、「みたかとしょかん図書部！」の定例会ですが、こちらの図書部は中学生から大学生で構成されているクラブ活動でございます。今回初めて日野市の同様のヤングスタッフというグループと交流をし、お互いの活動紹介、またブックトークで交流を図ったところでございます。

また、音訳ボランティア基礎講座でございますが、こちらは墨字での読書が困難な方に向けたデジタル音声図書、DAISY図書の作成の講座として全9回開催をし、今回12人の方に修了証を交付したところでございます。今後につきましては、ボランティアの活躍の場の提供、またスキルアップのための講座、人材育成について取り組んでいきたいと考えております。

31ページをごらんください。展示でございますが、10月2日火曜日から開催しております、認知症関連の展示でございます。こちらは、「認知症にやさしいまち三鷹」としての取り組みの一環として、高齢者支援課と共催で行っております。認知症の正しい理解を促す展示や、関連図書の展示、また期間中には図書館内の集会室で、認知症サポーター養成講座を開催する予定となっております。

イベントでございますが、10月13日土曜日、また27日土曜日に、7回目の「わん！だふる読書体験」を開催いたします。こちらの事業の内容につきましては、子どもが犬に読み聞かせをする、読み聞かせ体験と、同体験にご協力をいただいている公益社団法人日本動物病院協会が取り組んでいる、動物介在教育のふれあい教室を組み合わせた体験となっております。こちらにつきましては、今回16人の定員で募集をしたところ、1日で定員に達した形で、認知度の高まっている事業となっております。

また、一番下でございますが、平成30年9月17日月曜日から平成31年3月20日水曜日までは、東部図書館が耐震補強工事、空調設備の更新、また滞在・交流型施設への

リニューアルのための長期休館となっております。代替サービスとしましては、東部図書館の近くにあります牟礼七丁目小広場へ土曜日と日曜日に移動図書館ひまわり号が巡回し、地域の利用者の方にご利用いただくようにしておりますが、ここ2週間、4日間でございますが、多くの方にご利用いただいているような状況となっております。

そのほかは、記載のとおりでございます。

○高部教育長 スポーツと文化部お願いします。

○向井教育部理事 32ページ、33ページになります。ここからは生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告となりますが、これらの事業については教育委員会と市長部局が密接に連携し、推進をしている事業でございますので、スポーツと文化部より報告をさせていただきます。

初めに文化施策についてですが、33ページの行事予定の報告をさせていただきます。10月17日水曜日から21日日曜日の5日間、三鷹市大沢にございます中近東文化センター附属博物館において、三鷹市民特別公開が開催されます。同博物館では、エジプトやトルコを含む西アジアを中心とした中近東地域の歴史的に重要な収蔵品などを展示しており、通常予約制で有料なのですが、この期間は三鷹市民の皆様、予約不要で、無料で鑑賞いただける機会となっております。

次に、10月27日土曜日から11月25日日曜日までの、約1か月間の期間となりますが、第65回市民文化祭が開催されます。公会堂光のホールや芸術文化センターなどをはじめ市内の各会場で、小・中学生を含めまして、市民の皆様によるさまざまな展示や発表が行われまして、伝統ある三鷹の文化や芸術を多くの方に楽しんでいただくものとなっております。

私からは以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 32ページの実績をごらんください。9月15日に文化財市民協力員養成講座ということで、2回目ですが、「大沢の里古民家建築を探る！」ということで、大沢の里古民家を見ていただいて、11月4日から古民家が開館いたしますけれども、それ以降活動をしていただくボランティアの養成の事業を実施したものでございます。

また9月29日につきましては、考古学体験講座ということで、「縄文人が食べていたもの～土器に埋め込まれていた秘密を探る～」ということで、株式会社パレオ・ラボで最先端の研究をされている、佐々木先生に来ていただいて、土器に残されている圧痕を調べるというような実体験の事業を実施したところでございます。

33ページの予定をごらんください。10月6日から8日まで、3日間でございますけれども、先ほどご説明申し上げました大沢の里水車経営農家におきまして、年に一度の特別公開、精米・製粉作業の見学会を実施するところでございます。水車経営農家では、水車の水輪をポンプで水を流して回転させておりまして、きねや臼、水車の機構について、全て動く形で整備して見学に供しておりますけれども、それを実際にこの3日間動かして、玄米やそば粉の精米・製粉をやろうというような取り組みでございます。基本的には事前予約制で、もう200人以上の方にお申込みいただいておりますけれども、まだ若干当日

の枠もございまして、時間指定でご見学いただくというような、特別の公開事業ということで、実施する予定でございます。

9日から16日までにつきましては、考古学展示会ということで、本庁舎1階ホールで、「三鷹の縄文 さわれる展示」ということで、縄文土器を20個ぐらい持っていきまして、そこで来た方に実際にさわっていただく、なかなか機会がほかにはないんですけれども、このような事業を実施する予定です。

10日のところですが、大沢の里水車経営農家市民解説員連絡会とありますが、実は10日ではなくて、2日火曜日ということで、訂正をしていただけたらありがたいと思います。もう実施したところでございます。

15日でございますが、第3回文化財保護審議会を実施する予定でございます。

16日には、第1期生涯学習審議会及び第30期社会教育委員会議、生涯学習審議会委員の方と社会教育委員の方は兼務で委員を務めていただいておりますが、その定例会を実施するものでございます。

20日は、平成30年度第2回生涯学習センター利用者懇談会を実施する予定でございます。

22日から11月2日まで、11月4日に開館いたします大沢の里古民家の、一般公開開始の直前の展示会を、本庁舎1階ホールで実施する予定でございます。

27日には、文化財講演会「逝きし世の面影を集めて」ということで、国際基督教大学名誉教授のウィリアム・スティー爾先生をお招きして、江戸時代、明治時代の三鷹の状況を講演いただく予定になっております。

報告は以上でございますが、付け加えさせていただいて、11月4日に大沢の里古民家の開館記念式典がございまして、午前10時から実施する予定でございますが、教育委員の皆様につきましては、近いうちにご案内状を差し上げたいと思っておりますので、ぜひご参加いただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○平山教育部参事 スポーツ推進課から4点ご報告いたします。

まず32ページの中段、9月16日日曜日、「パラリンピアンによる講演&水泳教室」ということで、東久留米市在住のパラリンピアンで、50メートルバタフライで北京パラリンピック銀メダル、ロンドンパラリンピック銅メダルを獲得された小山恭輔さんとそのお母様にお越しいただいて、講演会と水泳教室を実施したところでございます。親子20組の参加があったところでございます。メダルもお持ちいただきまして、参加者が記念撮影などをすることができて、大変好評でございました。

9月28日に第2回三鷹市スポーツ推進審議会が開かれまして、議題としましては平成29年度決算と平成30年度の取り組みにつきまして、ご報告、ご説明をしたところでございます。特に、平成29年4月にオープンしたSUBARU総合スポーツセンターの利用状況、そしてオリンピック・パラリンピックの事業状況についてご説明しまして、意見をいただいたところでございます。

次に、33ページでございますけれども、10月7日、今度の日曜日でございます。教

育委員の皆様にはご案内を差し上げさせていただいたところでございますが、誰もが気軽にスポーツを体験できるスポーツイベントとして2018みたかスポーツフェスティバルを開催します。昨年2万人のご参加をいただいたところでございます。南浦小学校の鼓笛隊に開会式前、9時45分から、100人の鼓笛隊と聞いておりますけれども、10分間程度演奏をしていただく予定となっております。また、中学生のボランティアにもご参加いただいております。第一中学校、第二中学校、第四中学校から、約20人の中学生にボランティアとしてご活躍いただく予定でございます。

最後ですけれども、10月30日火曜日でございますけれども、乗馬による体力向上プログラム事業ということで、東京スタジアムでオリンピック競技の近代五種が行われるということもありまして、馬に関連する事業として、今年度全4回のうち、今回3回目で、第一小学校の3年生を対象に乗馬体験等、馬に慣れていただいて、体力の向上を目指していくという事業を開催いたします。

以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○須藤委員 中学校の修学旅行の件でお聞きしたいんですが、行き先が主に京都・奈良なんですが、六中に限って言うと大阪も入っているということで、三鷹市の場合、中学校の修学旅行の行き先というのはどういったような形で決定されているのかということと、あと、学校単位で、どのくらいの範囲で決めることができるのか、そのあたりを教えてくださいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 修学旅行の行き先については、何が目的で、何を学ぼうとして出かけるのかといったことが、まず根底になければなりません。現在のところ、京都・奈良ということで、古都を訪ねてといったことで、さまざまな文化財等も含めたところでの学習ということがメインということで訪問先を選んでいるところです。

大阪に行った学校も今年はあるんですけれども、その前には神戸に出かけている学校もあります。さまざまなねらい、学習の効果といったところから、今年の六中の場合は異文化といったことを強調して組み立てたようなんですけれども、かつて一中で神戸に行ったときは、震災という防災教育の一環の中で出かけたということがございました。

選ぶに当たりますとは、基本的には学校の修学旅行のねらいは何なのかといったところから組み立てて選んでいきますけれども、費用的な面、それから交通の面等で、さまざまな部分での支障があり、さすがに距離が長いとどうなのかといったことも含めて、総合的に検討した結果で選んでいるということでございます。

○須藤委員 ありがとうございます。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 33ページにあります、10月30日の乗馬による体力向上プログラム事業というのは、どういうことで体力が向上するのでしょうか。

○平山教育部参事 こちらは、まず事業に取り組む前に基礎的な体力調査をしまして、事業が終わった後に、また何種類かの基礎的な体力調査をします。例えば、50メートル

走が何秒で走れるかですとか、体の柔軟性などを測りまして、この乗馬を経験することによって、その数値がどのように、体力的なところに反映されたのかというところを見ていくというような事業であります。

この事業については、複数年にわたって実施しているところですがけれども、年4回を実施したところで、その因果関係というところは、なかなか客観的に難しいところではあります。運動習慣がどのように子どもたちについていくかとか、そういったところも含めて、効果というのは測っているところがございます。馬というところに関して申し上げますと、スポーツ全般について、集団的な競技ですとかそういうところで、少し運動が苦手な子が、馬と接することによって、また違った面での体の動き、体を動かすことの楽しさなどを感じていただいて、より多くの子どもたちの体を動かす機会の創出になればと考えて取り組んでいるところがございます。

○畑谷委員　なかなかできない体験なので、それ自体はすごくいいことだなと思うんですけど、体力向上にどういうふうに結びつくのかなと思ったもので、お聞きいたしました。

○高部教育長　地域スポーツの観点からは、そういうことなんでしょうけど、指導課のほうからコメントはありますか。

○松永指導課長　特別、そういう体験をすること自体が、子どもたちにはなかなかないところですし、一般的に子どもたちが知っているスポーツ競技の中で、近代五種等も含めたところのことを知るというのは、オリンピック・パラリンピック教育の一環としての位置づけとしてはあり得るのかなというようには考えています。

○高部教育長　体力に特化しないで広がりがありますよね。馬術を理解するとか、馬に親しむとか、動物と親しむとか。乗馬体験もあるので、走り回るわけではないけども、体のバランスをとるとか、普段使わない内筋を使うとか、いろいろな相乗効果というのがあっての事業だと思って、これはもう3年ぐらい続けていますかね。小学校何年生でしたか。

○平山教育部参事　3年生です。

○高部教育長　なかなか、体力ということだけには特化できない。

○畑谷委員　その3年生が、全員馬の上に乗ることはできている。

○平山教育部参事　はい、乗っております。

○高部教育長　もちろん、ちゃんとした指導者がついてるんですよね。

○平山教育部参事　もちろんそうです。

○畑谷委員　ありがとうございました。

○高部教育長　ほかはいかがでしょう。須藤委員。

○須藤委員　直接、各課の報告と関わることではないんですけど、防災という観点で、先日の台風24号のように、東京の上空を通過しなくてもあれだけの強い風が吹いて、私も消防団で実際にあの時間に巡回したんですけど、命の危険を感じるぐらいの風を感じるんですよね。実際に巨木が倒れているとか、トタンが飛び回っているとか、あとは新川のほうだと、風でマンションのブロック塀も実際に倒れていたんですよね。今回は真夜中の通過だったんですけど、あれが逆に昼間の下校時刻のような時間帯に通過した場合に、例えば真上を通らないという、意識的にちょっと薄れるところがあると思います。

そういった強い風を想定して、やっぱり学校側もある程度対策をしておいたほうが、今後ああいったような台風が増える可能性が高いと思うので、地震だけではなくて、改めて台風に関しても、しっかりとしたマニュアルのようなものをつくられたほうがいいのかというのは感想としてありましたので、ぜひよろしくをお願いします。

○高部教育長 何かありますか。教育部長。

○宮崎教育部長 今回の台風によって、夜中だったんですけども、被害が市内小・中学校でありまして、22校あるうちの約半分で雨漏り、倒木、枝折れというのがございました。あとは、屋上の学校の看板がかかっているネットフェンスが倒れたりとか、プールの機械室のガラスが破損してパネルが外れないとか、いろんなものがございました。そういった被害状況を今集約しておりまして、今後に活かしていきたいと思っていますけれども、あとは、いろんな避難マニュアル、こういったものは各学校で備えておりまして、特に風水害については、議会でも質問がございますので、こういった教訓を生かして、そういったマニュアルをさらに磨き上げていきたいと考えているところでございます。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 子どもの安全ということでは、マニュアルでは、暴風でもそうなんですけど、特別警報が出されているときについては、学校自体を閉じましょうということをやっています。

今回のようなケースで、一旦登校した後にとということになったときには、基本的には雨や風が収まるまで子どもたちは学校に留め置きながら、引き取り訓練で行った対応を実際にやってみるといふ、そういうことになっていくかなというように考えています。

○高部教育長 これは、市長部局でも、台風の後、議論になっていまして、消防団が今回風の動きに対して、どういふかかわり方ができるかといふ、初めてに近いような経験で、身の危険を感じるような団員も出てきたので、吉野消防団長も言っていましたけれども、指揮の仕方とか訓練の仕方について、やっぱりこれを生かしていかなきゃいけないという話です。それと三鷹市で言えば、危機管理担当部長というのがいまして、防災課長を兼ねているんですけども、そこがいろんな気象情報も含めて、リアルタイムで把握できるようなセクションにありますので、それを学校にきちっとリアルタイムでつなげてあげて、必ずしも台風の進路とはかかわりのない部分で被害が相当出てくるということで、その影響予想をあらかじめ伝えてもらって、学校として子どもたちにどういふ指導をしたらいいのかというような、連携を図っていく必要があるだろうというふうには考えていますので、今回の経験を活かしていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○富士道委員 今のお話にかかわってなんですが、学校にかかわるこういう特に風水害について、事故が起きたその原因をきちんと解析をして、追究をして、そして対策を打つという、大体こういう流れになろうかと思うんですが、何か事故が起きてからではなくて、本来ならばどうそれを起きないようにするのか、つまり防災もしくは減災、起きたとしてもいかにリスクを減らしていくのかという、そういうことが重要なのかなと思っています。ただ問題なのは、学校にある木を、実際倒れるかどうかというのを調べるのは大変な

ことなんですね、技術的にもこれは。

しかし、私たちとしては、つまり教育委員会そして市としては、子どもたちの命の安全を第一と考えれば、起きてからどうするではなくて、どうそれが倒れない、もしくはさまざまな被害が大きくなるような手を事前に打っておくのか、検査をする、打診しながらでもできますけれども、そういうようなことというのは、今後やはり検討をぜひしていただきたいと思います。

○高部教育長　今回も、学校でも根元から松の木が倒れたり、全市的に見ると桜の木が弱いんですね。桜は今残そう、残そうという運動が一方ではあるんですけれども、他方でやっぱり樹齢を重ねると、倒木する可能性もあるので、そこをどういう診断をして、樹木の健康状態というか、耐久性を診断して、適宜な処置もしなきゃいけないし、場合によってはやっぱり判断しなきゃいけないだろうということです。今おっしゃったように今回フェンスとか、ゴールも倒れたケースがありますから、強度調査をもう1回施設担当のほうでやってもらうとか、ゴールは倒れたときを想定して、もう最初から倒すなり、隅のほうに片づけておくとか、そういった経験を生かしてもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○池田委員　就学時健診が10月15日から実施されるということですがけれども、おおよそで結構なんですけれども、例年この期間に健診を受けない入学予定者というのはどれくらいいて、その人たちに対してどういうフォローをして、結果的に全員が受診する形になっているのか、そのあたりを教えてください。

○高部教育長　桑名課長。

○桑名学務課長　就学時健康診断は例年、大体95～6%といったところの受診率になっていまして、こちらが把握している対象者では、70人前後といったところが未受診者という、要するに受診をしていないという方になります。

ただ、私立に進まれる方、あと、国立に進まれる方については、直接そちらで実施をするとか、別のルートがあって受診をしているという例もありますし、実際どうしても都合が悪くて受診できないというような方については、内科の健診だけでも受診するようお勧めをしております。

就学時健康診断は、自治体のほうに実施義務はあるんですけれども、受診者のほうについては受診の義務はありませんので、極力学校で実施するとき、それから教育センターで予備日で実施するときに、何とか受診をしていただくようお願いをした上で、どうしても受診ができないという場合については内科健診だけでも受診をしていただいて、なるべくお子さんの入学前に、お子さんの状態を把握していただくようお願いをしております。

この間に転入していらっしゃる方については、随時ご案内を差し上げるというような形で、同様に受診のほうを勧めております。

○池田委員　この方についてはこういう理由で受診をしなかったということは特定はされているんですか。その理由について、全ての70名の未受診者に対して確認はされていますか。

○桑名学務課長　全員の把握まではしていません。

○高部教育長　ただ、今は、養育という観点から、健康診断の状況の把握とともに、もう一つはなぜ受けないかという理由の中で、やっぱり家庭の状況、養育の問題がある訳で、就学前の健診から健康推進課が、そういう情報を得ながら、必要な子ども政策部とかの連携をとっているはずなんですよ。だから教育委員会も、そういう事態に何か対応していますか。田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長　各学校に名簿が配られておりますので、入学してくるお子さんの数の特定にもつながりますので、各学校は必ず連絡をしております。そこで、私立受験であったり、それ以外の理由で受けない方というのは把握をしております。

○池田委員　全国的には不明児というか、たどれないお子さんがいたりするケースがありましたよね。そういうのは最終的には子ども家庭支援センターなどにつながっているんですか。

○田中学務課教育支援担当課長　はい、もちろんそうです。昨年、三鷹では未受診でどこにもつながっていない方はいませんでした。

○高部教育長　よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは 日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時14分 閉会